

2018年12月3日

各 位

株式会社 みなと銀行

「みなとアパートリフォームローン」の取扱い開始について

関西みらいフィナンシャルグループの みなと銀行（頭取 服部 博明）は、新築資金が主なお使いみちとなる従来の「アパートローン」に加え、リフォーム資金専用となる「みなとアパートリフォームローン」の取扱いを、以下の通り開始しましたのでお知らせします。

本ローンは、アパートの築年数に関係なくお申し込みいただけるため、幅広いリフォーム資金へのサポートが可能となります。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

【対象ローンの商品概要】

(2018年12月3日現在)

商品名	みなとアパートリフォームローン
お使いみち	アパート（居住物件）のリフォーム資金
ご利用いただける方	以下の項目を全て満たす方 (1) 申込時 20 歳以上 70 歳未満、かつ最終返済時 80 歳以下の方 (2) 日本国籍を有する方、又は永住許可を受けている外国人の方 (3) 当行の営業区域内に居住または勤務している方 (4) 安定した収入を継続して得られ、アパート経営歴が 3 年以上の方 (5) リフォーム対象のアパートに係るお借入れの年間返済額が、そのアパートの年間家賃収入の 80%以内の方 (6) リフォーム対象のアパートを所有されている方 (7) 原則、団体信用生命保険に加入いただける方 (8) 保証会社の保証が受けられる方
ご融資金額	10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）
ご融資利率	年 2.50%（変動金利） ※変動金利のみの取り扱いとなります。保証料を含みます。
ご融資期間	6 か月以上 20 年以内（1 か月単位）
担保	不要です。
保証人	原則として不要です。 ※ただし、お申込人が団体信用生命保険にご加入できない場合は、法定相続人 1 名以上の連帯保証人が必要となり、その場合のご融資期間は 15 年以内となります。 ※また、保証会社の審査により、連帯保証人が必要となる場合があります。
団体信用生命保険	原則、ご加入いただきます。 ※ご融資金額が 500 万円以内かつご融資期間 15 年以内の場合、ご加入は任意です。
保証会社	株式会社 ジャックス

○商品説明書や返済額の試算等は、最寄りの支店窓口までお問い合わせください。

○ご利用に際しては、当行所定の審査があり、審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承ください。

以 上